

様式第二十一（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

令和元年10月9日

2. 認定事業者名

株式会社コシダカホールディングス

3. 事業再編の目標

（1）事業再編に係る事業の目標

（価値観）

当社は平成19年6月にJASDAQ市場に上場後、総合余暇サービス提供企業を標榜して、カラオケ事業（不動産管理事業を含む。以下同じ。）、カーブス事業の二本柱を中心として事業展開を行っている。

その中でカラオケ事業については、平成2年の創業以来、地方郊外ロードサイドを営業基盤として全国43都道府県に展開する業界1、2位の店舗数を誇るナショナルチェーン店に成長してきたが、国内では4年ほど前から、首都圏、駅前繁華街への出店を強化して、店舗網の再編と併せて事業ロケーションの転換を図っており、海外についても平成23年6月の韓国1号店オープンを契機に平成26年2月にはシンガポール進出を果たすなど東南アジア展開を積極的に行ってきた。

一方カーブス事業については、平成20年10月に中間持株会社である(株)カーブスホールディングス（カーブス事業、以下「CVH」という。）を通じて日本のマスターフランチャイジーであった(株)カーブスジャパン（CVJ）を買収し、買収時点で国内700店舗弱の規模から、国内約2,000店舗を有するフィットネスチェーン店に成長させるとともに、平成30年3月には世界総本部であったCurves International inc.（CVI）を買収して、海外展開もスタートさせている。

これまで当社グループは、身近で健全な娯楽サービスを全世界の人々に提供することを通じて、業態間のシナジーを發揮させながら各事業の成長を図ってきたが、今後の両事業の成長を見通した場合に、例えば海外展開においてはカラオケ事業は東南アジアを中心とすることに対してカーブス事業は欧州を中心として行くなど、国内事業におけるシナジーの効果の一つであった相互送客等の取り組みの効果は限定的となっていくこともあり、両事業のさらなる成長のためには、当社（カラオケ事業及び温浴事業）と子会社であるCVH各々が各事業に適した事業環境やガバナンス体制の下で、各事業に経営資源を集中して行くことが必要であると判断し、それを実現する方法としてスピノフを活用した現物配当による事業再編を選択することを決断した。

（ビジネスモデル）

本件事業再編による直接的なビジネスモデルの転換はないが、当社においてはこれまでカラオケ事業、カーブス事業の両事業に分散されていた不動産・施設関連、採用・教育関連、海外関連の人的経営資源をカラオケ事業に集中できることに加えて、両事業の事業戦略からガバナンスまで多面的にマネジメントを行ってきた当社経営陣がカラオケ事業に専念することが可能となるため、国内では店舗投資効率、利益率の高い店舗の比率を高めながら、現状の11,000ルームを中期的には30,000ルームまで増加させることが可能になると考えている。さらに東南アジアを中心とした海外展開においては、新規出店に向けた経営資源の投入が迅速となることに加えて人材の集中投入などによる市場開拓が加速されるため、東南アジア各国への出店のみならず、当社が国内で開発し保有する日本語楽曲を活用したカラオケ機器（注）の各国カラオケ事業者への販売、著作権管理事業といった新たな事業の立ち上げができるものと考えている。

またCVHも上場企業となることで、これまで性格の異なる事業を束ねる当社への投資が難しかった機関投資家等による両事業それぞれへの投資が可能となり、両社を合わせた企業価値が向上される効果が期待できるものと考えている。

（注）当社は自社で開発したカラオケシステム「すきっと」を保有しており、すきっと用楽曲として著作権処理がなされた楽曲も開発、保有している。東南アジアで使用するカラオケ機器は当社が提携している海外カラオケ機器メーカーの機器を使用しているが、日本語楽曲については当該すきっと用楽曲を使用している。

(戦略)

当社は、国内事業においては出店のための物件開発や運営ノウハウのブラッシュアップのみならず、カラオケルームの利用方法を多面的にするためのコンテンツ開発にも注力することで同業他社との差別化や他のサービス業等との連携を図って行く。

海外事業においては、日本や韓国、シンガポールで培った出店やサービスのノウハウを、今後の成長が見込まれるマレーシア、タイ、インドネシアを中心に投入して出店を拡大するのみならず、既に提携している海外カラオケ機器メーカーとの連携により、当社が独自に保有している著作権処理がなされた日本の楽曲を活用することで店舗としての差別化を図るとともに、他のカラオケ事業者に対しても当該カラオケ機器自体の販売を行うことにより東南アジア地域における著作権管理を浸透させることで、当社の海外事業基盤の強化のみならず日本のコンテンツの輸出拡大につながるものと考えている。

(持続可能性・成長性)

当社においては、現在の国内で運営しているカラオケルーム数を約 11,000 ルームから中長期的には 30,000 ルームまで増加させることを目指し、市場開拓余地のある東南アジア地域に対して日本独自の文化である「ファミリーカラオケ」の展開を通じて日本が保有するコンテンツの輸出や収益化にも寄与できるものと考えている。

(ガバナンス)

当社は、上場企業としての体制を維持することで、これまでと同様に経営の透明性や業務執行に対する監督も維持され、さらに事業再編計画の実施に当たっては、事業再編計画の進捗状況を適時適切にモニタリングできる体制も維持できるものと考えている。

以上により、スピンオフによる当社グループの事業再編によって、各事業の更なる拡大並びに付加価値創出を図り、企業価値の一層の向上を目指す。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、2022年8月期には2018年8月期に比べて、従業員1人あたり付加価値額を18%向上させることを目標とする。財務内容の健全性の向上としては、2022年8月期において当社の有利子負債はキャッシュフローの▲1.0倍、経常収支比率は129.1%となる見込みである。

4. 事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

カラオケ事業

<選定理由>

当社は1990年8月にカラオケ事業を開始し、2011年6月には海外1号店となる韓国・江南店を出店、2014年2月にはシンガポールのチェーン店を買収するなど海外展開も本格化したことにより、2019年7月末現在では国内524店舗、海外21店舗のチェーンに成長してきた。当社国内カラオケ事業は、当初は地方・郊外・ロードサイドを地盤として、ドリンクバーや“飲食の持ち込み可”と言ったような新しいサービスを開発、導入しながら、健全な娯楽産業の普及とともに、積極的な居抜き出店によって地方における遊休不動産の有効活用や就労の場の提供を行ってきた。そして2011年11月には日本初（世界初、以下同じ）の一人カラオケ専門店「ワンカラ」を開発し出店、2013年4月には自社専用カラオケ機器「すきっと」を開発、2015年8月期からは日本における人口動態の変化に対応した営業戦略の見直しを行って、首都圏・繁華街型出店の強化に踏み切るなど、「安心・安全、リーズナブルそしてフレンドリー」をコンセプトとした店舗展開を積極的に行って現在に至っている。

海外カラオケ事業については、日本独自の文化である「(ファミリー)カラオケ」を、今後一層の成長が期待できる東南アジア地域に対して「まねきねこ」ブランドで輸出(出店)すべく、M&Aの活用や独自での物件開発により積極的な出店を行ってきている。

今後についてもカラオケ事業は当社における主力事業であることには変わらないが、現状の“カラオケ事業”から“P E R (Private Entertainment Room) 事業”への進化が必要と考えてい

る。これまでも日本初のワンカラに加えて“VRカラオケ”の開発（日本初）なども行ってきているのは、単なる“カラオケで歌を歌うための部屋”から顧客のニーズに応じた“利用目的の変化を可能にする部屋”とすることで、色々なビジネスシーンでの活用もできる新しいサービスの創造や顧客サービスの充実を目指しているからである。また海外展開においては、単なる店舗展開だけを目的とするのではなく、日本楽曲や映像等のコンテンツに対する著作権侵害問題を解決し、日本が適正な収益を回収できる組織（体制）作りも行っていくことで、いわゆる“クールジャパン戦略”に則って日本の文化の輸出を促進する一助を担うことを考えている。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

カラオケ事業並びにカーブス事業は、当社がスピノフを活用した事業再編を実施することによって CVH は独立した上場企業となり、当社並びに CVH がそれぞれの中核事業に経営資源を集中してそれぞれの事業の成長を図る。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

（事業の構造の変更）

- ・カーブス事業のスピノフ（当社株主に対する CVH 株式の全ての現物配当）

<現物配当実施会社（当社）>

名称：株式会社コンダカホールディングス
住所：群馬県前橋市大友町一丁目5番地1
代表者の氏名：代表取締役社長 腰高博
資本金：2,070,257,500円

<現物配当対象会社（CVH）>

名称：株式会社カーブスホールディングス
住所：東京都港区芝浦三丁目9番1号
代表者の氏名：代表取締役社長 増本岳
資本金：20,018,000円

（事業の分野又は方式の変更）

国内カラオケ事業においては出店を継続していくが、海外においては著作権処理がなされた日本楽曲を搭載したカラオケ機器をもってマレーシア、タイ、インドネシア等の地域への新規出店を加速させるとともに、当社が国内で開発し保有する日本語楽曲を活用したカラオケ機器の各国カラオケ事業者への販売や著作権管理事業も開始し、日本企業や個人が適正な収益を回収できる組織（体制）も行っていくことで、いわゆる“クールジャパン戦略”に則って日本の文化の輸出を促進する一助を担いつつ、東南アジア地域の新規事業関連売上高（インドネシア及び著作権管理・カラオケ機器販売における売上高）を2022年8月期には1.7%に増加させることを目標とする。

（2）事業再編を行う場所の住所

- | | |
|-----------------------------------|---|
| ・当社本社 | 群馬県前橋市大友町一丁目5番地1 |
| ・株式会社カーブスホールディングス(CVH) | 東京都港区芝浦三丁目9番1号 |
| ・株式会社コンダカ | 群馬県前橋市大友町一丁目5番地1 |
| ・株式会社コンダカビジネスサポート | 東京都港区浜松町二丁目4番1号 |
| ・株式会社コンダカプロダクツ | 東京都港区浜松町二丁目4番1号 |
| ・KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE.LTD. | 61 Ubi Avenue 1# 03-14 UB POINT
Singapore 408941 |
| ・株式会社韓国コンダカ | ソウル特別市中区武橋路 32 |
| ・KOSHIDAKA SINGAPORE PTE.LTD. | 61 Ubi Avenue 1# 03-14 UB POINT
Singapore 408941 |
| ・KOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD. | B9-2&3 SUNWAY GIZA No2 Jalan
PJU 5/14 PJU5 Kota |

- Damansara Petaling Jaya
47810 Malaysia
OPUS BIDG2th FL ,139 Thonglor Soi
10, Sukhumvit 55 Rd,Klongton Nua,
Wattana,Bangkok
- ・ KOSHIDAKA THAILAND CO,LTD.
 - ・ PT.KOSHIDAKA INTERNATIONAL INDONESIA The Plaza Office Tower, 41st Floor,
Jl. M. H. Thamrin Kav 28-30,
Jakarta,10350, Indonesia

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

①株式会社カーブスホールディングス(CVH)

当社はCVHの発行済株式総数の全てを保有しており、関係事業者には該当するが、2020年3月のスピンオフの効力発生をもって当社が保有するCVH株式の全ては当社株主に分配され、資本関係は解消され、関係事業者でなくなる。

②株式会社コンダカ

当社は株式会社コンダカの発行済株式総数の全てを保有しており、関係事業者には該当する。

③株式会社コンダカビジネスサポート

当社は株式会社コンダカビジネスサポートの発行済株式総数の全てを保有しており、関係事業者には該当する。

④株式会社コンダカプロダクツ

当社は株式会社コンダカプロダクツの発行済株式総数の全てを保有しており、関係事業者には該当する。

⑤KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE.LTD.

当社はKOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE.LTD. (外国法人) の発行済株式総数の全てを保有しており、外国関係法人に該当する。

⑥株式会社韓国コンダカ

当社は株式会社韓国コンダカ (外国法人) の発行済株式総数の全てを保有しており、外国関係法人に該当する。

⑦KOSHIDAKA SINGAPORE PTE.LTD.

KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE.LTD. (上記⑤参照) はKOSHIDAKA SINGAPORE PTE.LTD. (外国法人) の発行済株式総数の全てを保有しており、外国関係法人に該当する。

⑧KOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD.

KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE.LTD. (上記⑤参照) はKOSHIDAKA MALAYSIA SDN.BHD. (外国法人) の発行済株式総数の90%に相当する数の株式を保有しており、外国関係法人に該当する。

⑨KOSHIDAKA THAILAND CO,LTD.

KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE.LTD. (上記⑤参照) はKOSHIDAKA THAILAND CO,LTD. (外国法人) の発行済株式総数の49%に相当する数の株式を保有しており、かつ、同法人の役員等の総数の2分の1をKOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE.LTD. (上記⑤参照) の役員が占めており、外国関係法人に該当する。

⑩PT.KOSHIDAKA INTERNATIONAL INDONESIA

KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE.LTD. (上記⑤参照) はKOSHIDAKA THAILAND CO,LTD. (外国法人) の発行済株式総数の67%に相当する数の株式を保有しており、外国関係法人に該当する。

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表のとおり

5. 事業再編の実施時期

開始時期：2020年3月

終了時期：2022年8月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（2019年8月末時点）

株式会社コシダカホールディングス	14名
国内子会社	607名
海外子会社	152名
合計	773名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

株式会社コシダカホールディングス	17名
国内子会社	729名
海外子会社	165名
合計	911名

(3) 新規に採用される従業員数

株式会社コシダカホールディングス	3名
国内子会社	182名
海外子会社	54名

合計 239名

(4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

該当事項なし

7. その他

当社株主が保有する当社株式は、東京証券取引所に上場されているところ、当社株主が特定剰余金配当により交付を受ける特定剰余金配当株式等についても、特定剰余金配当効力発生日後遅滞なく東京証券取引所に上場されることを予定している。

別表

1. 事業構造の変更、事業の分野又は方式の変更の内容、期待する支援措置

<当社>

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
<p>法第2条第11項第1号の内容</p> <p>チ 関係事業者の株式又は持分の譲渡(当該株式又は持分を配当財産とする剰余金の配当をすることを含み、当該譲渡により当該事業者の関係事業者でなくなる場合に限る。)</p>	<p>①関係事業者 名称：株式会社カーブスホールディングス(CVH) 譲渡前株式保有比率：発行済株式総数の100% 譲渡後株式保有比率：発行済株式総数の0% 派遣役員の占める割合：8分の2</p> <p>②株式の譲渡先 2020年2月末基準日時点の株式会社コシダカホールディングス株主</p> <p>③譲渡予定日 2020年3月2日</p> <p>④株式会社コシダカホールディングス(当社)の株主に対して当社が保有するCVH株式の全てを現物配当する。</p>	<p>法第33条(剰余金の配当に関する特例)</p>
<p>法第2条第11項第2号の要件</p> <p>イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供により、生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成を相当程度変化させること。</p>	<p>当社が国内で開発し保有する著作権処理がなされている日本語楽曲を活用したカラオケ機器を投入して、東南アジア各国(インドネシア等)への進出、新規出店を加速させるとともに、当該カラオケ機器の各国カラオケ事業者への販売や著作権管理事業も開始し、東南アジア地域の新規事業関連売上高(インドネシア及び著作権管理・カラオケ機器販売における売上高)を2022年8月期には1.7%に増加させることを目標としている。</p>	

2. その他支援措置についての内容

該当なし